

No.636

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

広報

三の之

2009 5

町の21年度の一一般会計当初予算は61億8000万円。地域情報推進事業（ケーブルテレビなど）を実施した昨年度に比べ、約19億円の減額（23・3%減）となりました。この予算は過去10年間でも最も規模の小さな予算となります。引き続き各種事業の効率的な実施と、自律推進や行政改革の具体化を進めながら、経常経費の削減、健全な財政運営に努めます。

スリムになった要因は？

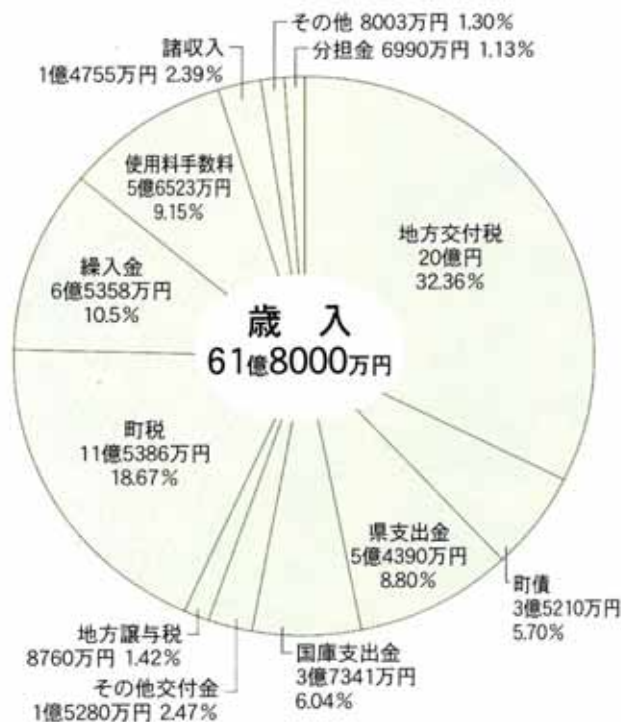
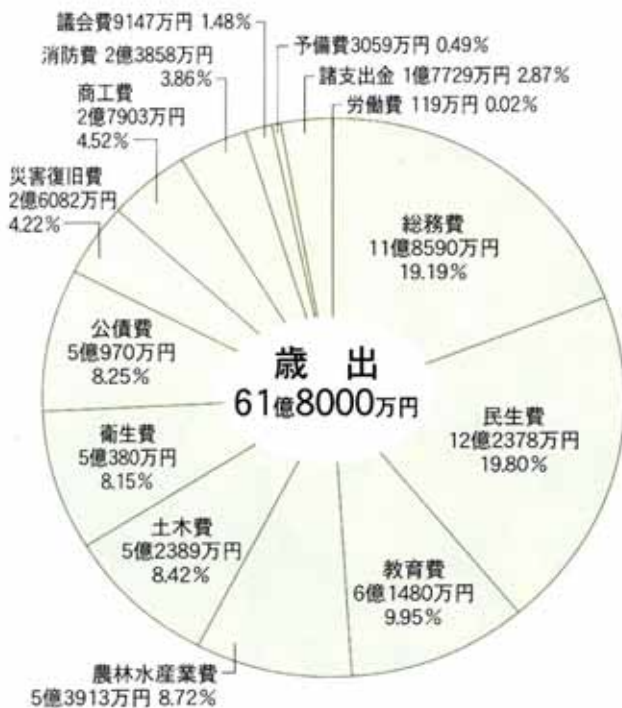
スリム

になった今年の一般会計

2009年度当初予算

61億8000万円

□ 依存財源
□ 自主財源
万円未満切り捨て

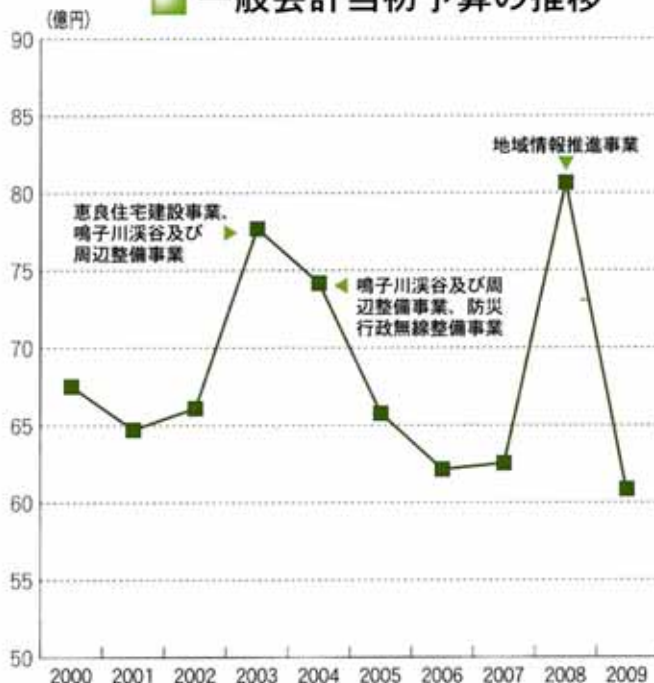


特別会計

今年度も九重町は8つの事業の特別会計を設置します。

国民健康保険特別会計	15億9433万円
水道特別会計	1億2044万円
同和住宅資金貸付事業特別会計	62万円
飯田高原診療所特別会計	7628万円
老人保健特別会計	2040万円
介護保険特別会計	12億8150万円
介護サービス事業特別会計	2157万円
後期高齢者医療特別会計	1億2995万円

一般会計当初予算の推移



九重まちづくり出前講座やります。



■「九重町まちづくり出前講座」を今年度も行います。

町の事業や施策に関する情報提供だけでなく、みなさんの声を聞かせていただくことにより、住民参加による協働のまちづくりを推進します。

◇お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくための意見交換などを行う場です。個人的な陳情や苦情、相談などをお聞きする場ではありませんので、講座の趣旨を十分ご理解のうえご利用ください。

◇利用できる人

町内在住者または町内の事業所に通勤する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

◇講座メニュー

下のような講座を用意しています。また、講座メニューにない内容についてもできる限りご希望にお答えしたいと思いますので、生涯学習課社会教育グループにご相談ください。

◇開校時間及び会場

開校日時は原則として、平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内とし、会場は町内に限ります。

◇講座の運営及び費用

講座の申込団体、グループ等の主催となります。会場の準備や進行は主催者側でお願いします。また、町職員の派遣費用については不要ですが、会場の設営経費、参加者への案内など講座に必要な経費は主催者側で負担をお願いします。なお、配布資料については町担当課で用意しますが、講座によっては材料費等を負担していただくことがあります。

◇申込みの手順

- ①講座一覧表から希望の講座を選びます。
- ②「九重町まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を開催希望日の2週間前までに生涯学習課社会教育グループに提出してください。（郵送、ファックスでも申込みできます）
- ③受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座の内容、当日の進め方等について事前に打ち合わせをお願いします。

◇問い合わせ先

九重町役場 生涯学習課 社会教育グループ
☎ 76-3823 FAX 76-3826

● 出前講座メニュー ●

- | | | | |
|---|-----------|--|--------------|
| ● 九重町自律推進計画について
平成18年度に策定した自律推進計画について | 【企画調整課】 | ● 安心・安全なまちづくりについて
・自主防災組織の必要性と組織化について
・地域防災の課題について | 【危機管理・町民安全課】 |
| ● 地域情報化推進事業について
九重町が実施するケーブルテレビ事業の説明について | 【企画調整課】 | ● 美しくうるおいのあるまちづくりについて | 【危機管理・町民安全課】 |
| ● まちづくり基本条例と地域づくり協議会について | 【企画調整課】 | 環境活動の推進について | |
| 平成17年2月に策定したまちづくり基本条例と地域づくり協議会の設立支援について | | ● 九重の観光振興について
今後の九重町の観光振興の方向について | 【商工観光課】 |
| ● 健康増進について
健康を保持・増進するための生活習慣等について（食生活・運動・休養・健診・その他健康に関すること。） | 【ふれあい生活課】 | ● 九重「夢」大吊橋の効果について
経過と今後の取り組みについて | 【商工観光課】 |
| ● 介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について | 【ふれあい生活課】 | ● 学校教育の今日的課題について
学力問題・食育・学校評議員制度・学校評価・教職員評価システムなど、身近な問題について | 【教育振興課】 |
| 介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について | | ● 高校改革について
高校改革推進計画と玖珠郡の現状と課題について | 【教育振興課】 |
| ● 福祉について
障がい者自立支援・次世代育成支援・高齢者福祉・その他福祉全般について | 【ふれあい生活課】 | ● 町の水道について
町水道の現状について | 【建設課】 |
| ● 議会のしくみと議員活動について
・議会の使命と議員の職責について
・委員会の活動について
・一般質問について | 【議会事務局】 | ● 中山間地域等直接支払制度について
集落協定により耕作放棄地の発生防止について | 【農林課・農業委員会】 |
| ● 人権問題について
平成19年3月に策定した九重町人権施策基本計画について（同和問題をはじめ様々な人権問題） | 【総務課】 | ● 水田経営所得安定対策について
対策の説明と取り組みについて | 【農林課・農業委員会】 |
| ● 町税の賦課について
税金と介護保険料の算定について | 【税務課】 | ● 集落営農組織の育成について
農地利用の合理化や機械・施設の共同利用について | 【農林課・農業委員会】 |
| | | ● 九重町総合型地域スポーツクラブについて
ここのえ「夢」クラブについて | 【生涯学習課】 |

「生きる力」の 育成に向けて



ここのえ“夢”クラブ(総合型地域スポーツクラブ)

わ

たしたちの町は平成の大合併で合併を選択せず身の丈に合ったまちづくりをしようと、町民論議を経て「単独自律」を選択しました。人口1万の小規模自治体が将来にわたって自立を目指しながら生き延びていくためには、財政規律を堅持しながら、しっかりとした町の将来計画を持つことが大切であり、また何よりも未来を生きる子どもたちの基礎学力を育む学校教育や、自治能力を培う社会教育活動がより充実・発展していくことが重要です。

21

世紀はグローバル化が一層進む中で変革と混迷の時代を、そして、さらなる国際競争の時代を迎えています。これからの時代を生き抜いていくためには、町民一人ひとりが自立を目指し、自らを律し、他と協調しながら、その生涯を切り拓いていく力を備えなければなりません。特に、子どもたちの健やかな成長は町民の共通の願いであり、同時に、これからの社会を生き抜くためにも「生きる力」の育成は、就学前教育・学校教育の大きな目標です。しかし、わたしたちを取り巻く環境は様々な社会問題を背景に悪化の一途を辿り、家庭や学校を含めた地域の教育力の低下は深刻さを増すばかりです。

こ

うしたことから、国においても教育基本法の新たな理念のもと、家庭・学校・地域社会がそれぞれの教育機能を発揮できるような条件づくりが進められています。特に、学校教育においては、20年3月に告示された小中学校の学習指導要領で、①主要教科の授業時間を1割以上増やすこと。②現行の学習指導要領で削減した学習内容も復活させ、算数・数学と理科の学習内容は小中の9年間で15%程度増やすこと。③「総合学習」は、小学校で週3コマを2コマにするなど小中とも削減する。

④小学校からの外国語活動を必修化すること等々新たな方向性が示されました。そして、理念に掲げてきた「生きる力」も「自ら学び自ら考える力」から「基礎的、基本的な知識、思考力、判断力、表現力と主体的学習に取り組む態度」と明記され、その概念がより具体的に示されました。地方自治体においても教育関連三法の改正に伴い、教育委員会の責任の明確化や説明責任が明らかにされ、そのための地方教育行政組織の充実・強化は、一層重要な課題となっております。

町

を取り巻くこのような情勢を踏まえ、平成21年度の重点目標や重点施策を次のとおり定めます。



大分県へき地・小規模校教育研究会



◆生涯学習の推進

平成18年に改訂された教育基本法第3条において、生涯学習の理念が明記されました。生涯学習とは、人々が生涯のいつでも、あらゆる機会と場において自由に学ぶことができるような社会とし、今後においては教育を「家庭教育」「学校教育」「社会教育」の3つの領域に分け、それらをつなぐ概念として生涯学習を位置づけました（中略）

引き続き、個人の能力と個性が輝く生涯学習社会の実現に向けて、就学前保育・教育、学校教育、社会教育のより一層の連携を図ります。

◆就学前教育及び保育の充実

こども園は、保護者の就労状況に関係なく、保育・教育を等しく保障する制度で5年目を迎えました。21年度は、改訂された『幼稚園教育要領』並びに『新保育所保育指針』に基づき、一人ひとりの子どもの発達の過程に即した援助の一貫性と生活の連続性を重視しつつ、就学前保育・教育の一体的な推進を図ります。（以下省略）

◆「基礎・基本の徹底」と「生きる力」をはぐくむ学校教育

(1)新しい学習指導要領の完全実施は、小学校が23年度、中学校が24年度。この完全実施を前に、21年度から算数・数学及び理科の一部を整備し、先行実施します。また、学校の判断で小学校5・6学年における外国語活動も先行実施されるため、各学校の取組みを支援します。新教育課程は、「生きる力」の理念が継承されました。そこで、「生きる力」をはぐくむ学校教育では、多様な学習活動を展開し、基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに社会の変化に対して主体的に行動し、自ら問題を解決できる資質や能力を育成します。

(2)特別支援教育については一人ひとりに応じた支援計画を策定し、学

校卒業後の進路を見据えた指導及び支援に努めます。保護者や関係機関との連携、特別支援教育コーディネーター、校内支援委員会の充実など、指導体制の確立に努めます。

(3)21年度の研究指定については、東飯田小学校が国指定「小学校外国語活動推進事業」、淮園小学校が継続研究校として「心つながる学校づくり推進事業」に、また、飯田小学校が県指定「小1プロブレム対策事業」の研究に取り組みます。また、県指定ボランティア協力校では、継続の野矢小学校が2年次の取り組みとなります。町指定のボランティア協力校は、継続の野上中学校に加え、野上小学校が新たに研究指定に取り組みます。

(4)児童・生徒のいじめ・不登校、非行等の問題行動についても、引き続き早期発見に努めます。危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」を基に、各学校に合った安全対策と地域の連携協力体制づくりに努めます。

(5)学校給食については、衛生管理に万全を期すとともに、引き続き地産地消の観点から地元産の安全で新鮮な食材の確保に努めます。また、欠食や偏食、栄養過多等食生活の問題が指摘されており、学校給食を通して、児童・生徒の食育指導に努めます。

◆自律のまちづくりに即応した社会教育の推進

(1)社会教育の現場は公民館です。公民館における市民の自由な学習活動を保障しその活動がさらに主体的なものになり、地域の諸問題、諸課題の解決に結びついていくことが大切です。自律のまちづくりの一環として取り組んでいる地区協議会の組織化を更に推進すると共に、各地区の公民館が地域のあらゆる活動の拠点として機能するよう、引き続き、再編計画に取り組みます。

(2)地域の教育力の低下が指摘されて

います。小中学校が抱える様々な問題や課題解決のための後方支援として設置された、学校支援地域本部も2年目を迎えることから、さらにその活動の定着と充実に努めます。

◆人権・同和教育の推進

(1)「人権文化」とは、地域や家庭・学校のすべての学習機会において、人権尊重の意識が社会のすみずみで習慣化し、日常生活のあらゆる行動や言葉の中に人権感覚が豊かに息づく状態が当たり前の社会になることです。そして、人権文化の構築は、すべての行政分野における共通課題であることから、18年度に策定した人権施策基本計画に基づく実施計画に沿って、引き続き、施策の具現化と充実に努めます。（以下省略）

(2)人権・同和教育は、町民一人ひとりが日常生活の中にある古い言い伝えや慣習が、不合理や矛盾に結びついていることに気づいていくような学習活動を展開することが大切です。差別や人権の問題を町民一人ひとりが自らの課題として受け止め、手元に引き寄せることができる学習方法や内容の開発は急務であることから、引き続き、教育関係機関・団体と連携をしながら学習方法、学習プログラムの研究とその開発に努めます。

◆文化・芸術、スポーツの振興

(1)町の歴史や文化などの正しい理解のためには、郷土の文化財は欠くことのできない財産です。貴重な文化財を保存し次世代に継承するため、引き続き、文化財調査及び文化財指定を推進しその保護と顕彰に努めます。

(2)町民の誰もが身近にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現は、社会体育行政の目指すべき最終目標でもあります。2年次を迎える「総合型地域スポーツクラブ」の拡充と浸透に努めます。

（注）誌面の都合で内容を一部省略しています。詳しくは教育委員会にお問い合わせください。

循環のまちづくり



大 量消費社会は、地球温暖化をはじめとする深刻な環境破壊や資源枯渇など、未来世代に大きなつげを残してしまいました。現代を生きる私たちは、自然環境との共生ができ、持続可能な循環社会を作り、美しい地球を未来の世代へ引継ぐ責任があります。



低迷する林業に新たな光を！

九重町は、林野面積が町の面積の約80%を占める森林資源の豊富な町です。しかし国産木材需要の低迷と林業従事者の高齢化等で、林業は今や衰退の一途をたどっています。また九重町管内の年間に間伐される量の約4分の3の木材はそのまま山置きされ、活用されることなく眠っています。

この豊富な資源をエネルギーとして活用できれば、林業の活性化にもつながります。

その一つが、木材を原料としたペレットの生産です。

現在、木質ペレットは、電力会社の燃焼材や農業用ボイラーなどのエネルギーとして活用されています。

課題

現状では木材の搬出などコストがかかりペレット生産は経営的には厳しい状況にあります。

また木質ペレットの需要拡大を図るためには、ボイラーやストーブなど施設整備が必要となります。さらには、採算性も考慮しながら今後エネルギー需要の動向を環境重視の方向へとシフトすることが求められ長期的な取組みが必要となっています。



「自然界における環境は、大気、水、土壌、生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことにより成り立っています。このような環境の中に生かされている私たちが、自然界から大量の資源を取り出し、様々なものを大量に生産・消費し、その後不用となったものを自然界へ大量に廃棄していく、いわゆる大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会を営んでいくことは、自然界への大きな負荷を与え、ひいては私たちの社会を維持していくことを不可能にします。これから私たちが目指そうとする循環型社会では、自然界から新たに採取する資源をできるだけ少なくし、長期間社会で使用することや既に使用されたものなどを再生資源として投入することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものをできるだけ少なくすることを基本とします。これにより、自然の循環を尊重し、自然に負荷をかけない社会、すなわち、資源を有効に活用し、豊かな環境の恵みを楽しめる質を重視した社会を将来世代にわたり築き上げていきます」

～循環型社会形成推進基本計画より～

九重町バイオマスタウン構想推進組織

九重町バイオマスタウン構想推進協議会

各団体の代表や有識者で構成。九重町におけるバイオマスの総合的な利活用について、協議、計画の策定を行う。



九重町バイオマスタウン利活用事業化検討委員会

メタン発酵施設等の原料の収集や生産されたバイオガス・液肥の利用等、事業化に向けた検討を行う。

大切な自然と資源は
未来世代からの
預かりもの！

九重町がめざす



九重町バイオマスタウン構想ができました。これは自然との共生をめざした九重町の「あるべき姿」を示しています。九重町内には、家畜ふん尿、生ごみ、焼酎粕、製材所残材、間伐材、稲わら・もみ殻などの豊富な有機資源が存在しており、多くは循環資源として利活用されています。しかし、生ごみは廃棄物として重油を使い焼却処理されており、この有機資源を有効活用することにより環境負荷の少ない真の資源循環の町づくりが可能となります。（九重町バイオマスタウン構想は町のホームページ又は各地区公民館でご覧になれます。）

課題

この循環のまちづくりを実現するためには、課題もたくさんあります。例えば、その一つに、生ごみの分別です。生ごみを利用するためには分別して資源化するという手間がかかります。その分別された資源の収集方法もこれまでよりも手間がかかります。また変換施設から生産されたバイオガスや堆肥など再生エネルギーをどう活用していくのか、またそのコストはどうなるのか、これから実現に向け一つひとつクリアしていかなければなりません。そのためには住民の皆さんと協働による取組みが欠かせません。

事業化については、資源の収集や処理の方法、また処理するプラントの建設費や運営コスト、処理後のバイオガスの供給費用と液肥の処理など事業化のための課題等について、関係機関で組織をつくり検討していきます。



九重町にはこんなにたくさんのバイオマスが・・・。

バイオマスの種類	存在量	現在の主な処理方法
家畜ふん尿	5700トン/年	堆肥化・農地還元
生ごみ	1500トン/年	焼却及び自家処理
焼酎粕	2000トン/年	堆肥化・飼料化
製材所残材	7300トン/年	畜産地機材・焼却
林地残材	13770トン/年	山置き
稲わら・もみがら	5170トン/年	飼料・堆肥・畜産敷材・農地還元

（数値は国・県等の統計資料より推定）

バイオマスとは・・・。

バイオ（生物資源）マス（量）は、再生可能な生物由来の有機性資源のことで、バイオマスを燃焼することにより放出されるCO₂は、生物の成長過程で光合成により大気中のCO₂を吸収したCO₂ですから、燃やしてもCO₂を増加させない「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性を有している資源です。

SCRAP

アマチュアバンド
チャリティライブ

主に郡内のステージで活躍するアマチュアバンドの祭典、アマチュアバンドチャリティライブが4月19日に文化センターホールで行われました。

2000年から始まったこのライブも今年は節目の10回目。今年参加したバンドは、高校生から50代までと、青春時代を懐かしみながらの演奏も見られました。また、今年はステージ上の演奏者の表情や様子が観客席からもわかるように大型スクリーンを設置し、観客にもとてもやさしい配慮がなされました。曲の途中には観客席から大きな手拍子が起こり、ホール全体が一体となって楽しんでいる様子は、チャリティライブならではの心温まる一幕となっていました。

4月12日に町内唯一の酒蔵のある八鹿酒造で、第14回なしか！祭が開催されました。

例年4月上旬に行われるこのお祭は花見の時期と重なり、たくさんの方々が観光客を出迎えます。会場内では、日本酒や焼酎の試飲コーナーの他、この日のために特設された『なしかバー』(なしかバー)に多くの人だかりがで、独特の雰囲気の中でその味を堪能していました。また、屋外ではバナナの叩き売りや久留島太鼓、そして、テーブルやイス、テントなどが準備された飲食スペースでは、麻生益直社長も参加してお馴染みのラジオの公開生放送。その後『九重夢』もちまき台と名付けられたやぐらからのなしか！にちなんで、幸せの黄くね餅まきもあり会場を大いに盛り上げました。

この日は朝から、最寄の恵良駅で特急列車の臨時停車や普通列車の臨時運行もあって、町外からもたくさんの方々が足を運び、山あい酒蔵を賑わせました。



SCRAP

第14回
なしか！祭

SCRAP

2年連続の金賞受賞



甲斐いつみさん(左)と
吉光奈々江さん

九重町出身で大分県立農業大学の吉光奈々江さんが1月に行われたヤンマー学生懸賞論文・作品募集入選発表会で最優秀賞となる金賞を受賞し、甲斐いつみさんが全国農業大学校等プロジェクト発表会で優良賞を受賞しました。

『心変わり』と

題した吉光さんの作文には、数学の教師になる夢を追いかけるために決断した、農業大学校への入学までの思いや入学後、農業体験を重ねていく中で変化していった農業への思いなど、学校生活を通しての心境の変化が包み隠さず書き綴られています。この賞は昨年の甲斐いつみさんに続く2年連続九重町出身の学生の受賞となりました。

また、昨年同コンクールで金賞を受賞した甲斐さんは、2年間続けてきたブルーベリーに関する研究の成果が全国大会で優良賞という形で評価されました。

2名の九重町出身学生による全国大会での相次ぐ受賞には坂本町長も「吉光さんには、先生になる夢が実現するようにがんばってほしい。また、甲斐さんのブルーベリーの研究の成果を発表できる機会を設けたい」と、二人の快挙を称え、今後の更なる活躍を願いました。

SCRAP

JICA
アフリカ研修

4月17日、JICA（独立行政法人国際協力機構）が行う、アフリカ一村一品研修でアフリカの公務員等14名が役場を訪れ、日本の地域の取り組みを研修し、地域活性化や一村一品運動についての話に興味深く聞き入りました。

なかでも驚いていたのが、近年田畑を荒らし、農家を悩ませているイノシシについて。そんなイノシシを食べるといふことに大きな衝撃を受け、「食べるより先に保護することが大事ではないか?」「自分の国でも動物園がある。野生の動物も手なずけて観光客に見せたほうがいいのではないか」といった声が上がりました。

2時間半の研修の中で、積極的に意見を交わし、国を超えての交流・研修ができたようです。今後もJICAでは、APU（立命館アジア太平洋大学）と引き続き研修を重ねていきます。

今年度より、九重ふるさと自然学校が開講する、自然教室講座の一回目のプログラム、『鳥との付き合い方講座』が、飯田高原で行われました。

このプログラムは、飯田高原に生息する野鳥の生活スタイルなどを学習するもので、参加者たちはそれぞれカメラや双眼鏡を準備して参加。はじめにスライドを使って、軽く野鳥の暮らしについて紹介した後、早速外に出て観察。しかし、この日は風が強く、普段見られるはずの野鳥もなかなか姿を現しません。参加者は時折聞こえるさえずりに耳を澄まし、電線にとまった野鳥を一目見ようと双眼鏡を構え一喜一憂していました。この日はモズやトビの姿が見え、風の音で鳴き声の消えるヒバリの姿はなかなか見られなかったようです。

今年度は、このプログラムを含め計九回のプログラムが予定されています。知ってるようで知らない、九重の自然の中に生きる動植物の本当の姿を探しに参加してみたいかがででしょうか。



問い合わせ先

九重ふるさと自然学校

☎ 73-100001

SCRAP

鳥との付き合い方講座

春

SCRAP

ブルーベリー
フラワーフェア

ブルーベリーの観光取り農園ベリージュファームが花の開花時期にあたるゴールデンウィークに合わせて、5月1日から6日の6日間、ブルーベリーフラワーフェアを開催しました。

スズランにも似た、白くて可愛らしい花を咲かせるブルーベリー。今年は花の付きも大変よく、収穫期も期待できるようです。また、園内のカフェでは当園の果実を使ったブルーベリージュースやアイスなども販売され、訪れた観光客を楽しませました。「期間中は昨年以上のお客さんが来てくれました。関西からのお客さんや、園のことを知らずにたまたま通りかかって寄ってくれたお客さんもいて、みなさん1ヵ月後のオープンを楽しみにしてくれています」と園関係者。

摘み取り農園のオープンは6月13日を予定しているものの、今年は花や果実の成長が早く、少し早めるかもしれないとの事。森の中で涼しい風に吹かれ、鳥のさえずりを聞きながら、贅沢な時間を過ごしてみませんか？

問い合わせ先 ベリージュファーム 梅木さん

☎ 78-80018

湯沢地域振興協議会の地域づくり事業



▲道路愛護



▲除雪

どんど焼き▼



湯沢祭▼



平成17年2月に施行された九重町まちづくり基本条例に基づき、地域単位の住民組織作り及び活動支援を目的とした「地域づくり協議会補助金」事業。その第一号として認定された湯沢地域振興協議会を紹介します。

湯沢地域には、吉部1、2、3、安川、旭の5つの行政区があり、少子高齢化等で行政区機能が維持できないところも出始めたことから、協議会を組織し、除雪や道路愛護など共同作業やイベントを通じて行政区間の相互扶助を行い、行政区統合をめざして発足しました。

平成19年度・20年度補助を受け、平成20年度末に旭を除く4つの行政区が統合し、新しく湯沢行政区が誕生しました。

10年後の九重町は、限界集落という状況があちこちに存在することが予想されますが、その対策として湯沢の取組みは明るく住みやすい地域づくりと地域に根付いた伝統や文化を継承していくため、住民自身による自助共助の具体的な実践例です。

九州地区 アクティブ・レンジャー 写真展を開催します!



九州地方環境事務所では、自然保護官の補佐としてアクティブ・レンジャーを6地区に計9名配置し、国立公園などの豊かな自然環境の中で活動しています。

そこで、各地区の美しい自然や現在生じている問題、自然環境保全の活動などを広く知っていただくため、アクティブ・レンジャーが日常の業務の中で撮影した写真の展覧会を開催いたします。県内では、阿蘇くじゅう国立公園のくじゅう地域にある長者原ビジターセンターで開催いたします。

展示期間 平成21年5月16日(土)～6月14日(日)

開催場所 長者原ビジターセンター

☎ 79-2154

開館時間 10:00～16:00

(毎週月曜及び祝日の翌日は休館)

内 容 写真30枚(6地区各5枚)

問い合わせ先 くじゅう自然保護官事務所

☎ 79-2631 Fax 79-2635

アクティブ・レンジャーとは、国立公園や希少野生生物の現地管理業務を行う環境省の自然保護官(レンジャーといわれる)の補佐役。パトロールや利用者指導、調査研究、自然解説など、主として野外の現場業務を担う。九州地区では、阿蘇、くじゅう、雲仙、対馬、えびの、屋久島自然保護官事務所に配置。

● “トキのすめる里” を夢見てみませんか？ ●

“トキのすめる里づくり（トキこども大使・トキの里クラブ）”メンバー募集！締切：6/1（月）

主催：九重ふるさと自然学校（運営：セブン・イレブンみどりの基金）／NPO法人九重トキゆめプロジェクト21

“トキのすめる里づくり”とは、「トキ」を自然保護のシンボルとし、トキがすめるような自然豊かな九重町を目指すことで、人と自然の共存・共栄を考える活動です。

その一環として、一緒に活動することも達『トキこども大使』及び『トキの里クラブ』のメンバーを募集します。この活動を通して、未来を担うこどもたちの夢や郷土への誇りを育みます。

募集内容は下記のとおりです。詳しくは九重ふるさと自然学校（☎ 73-0001／担当：阿部、後藤）まで。

①『トキこども大使』

活動内容：佐渡島でトキについて学び、九重町に戻って学んだことを伝える。

佐渡トキ保護センター視察、トキのえさ場づくり、佐渡島の小学生と一日交流会等

派遣日程：平成21年8月21日（金）～24日（月） 3泊4日

※その他、派遣前後に活動があります。

派遣先：佐渡島（新潟県佐渡市）

派遣人数：6名程度

参加費：18,000円／人

*旅費交通費、プログラム費、教材費などにつきましては主催者が負担いたします

参加条件：(1)九重町内の小学校4年生～中学校2年生

(2)活動の際、保護者等による送迎が可能であること。

※応募多数の場合は、面接等選考あり。

※選考の際は、同時にトキの里クラブに応募した方が優先されますので、予めご了承ください。



②『トキの里クラブ』

活動内容：九重町でトキのすめる里づくりを実践する。

トキのすめる田んぼづくり(田植え、稲刈)、ふるさと祭参加、昆虫採取と標本づくり、野鳥の来る庭づくり等

活動期間：平成21年4月～平成22年1月

月2回程度（原則として土曜・日曜）

活動場所：九重町内（主に飯田高原）

募集人数：10名程度

参加費：500円／年(保険料)

参加条件：(1)小学校4年生～中学校2年生

(2)定期的（月2回程度）に活動に参加できること。

(3)活動の際、保護者等による送迎が可能であること。

※応募者多数の場合は選考あり。



● 第3回石垣復元参加者募集！ ●

2007年4月、飯田高原に開校した九重ふるさと自然学校(運営：セブン・イレブンみどりの基金)は九重町の素晴らしい自然や文化を多くの人に体験していただきたいと考えています。そこでこの度、下記の通り皆様にご参加いただける活動を紹介させていただきます。興味のある方は振るってご参加ください。

石垣復元 ～昔ながらの知恵を学ぶ～

近年、全国的に古来より受け継がれてきた様々な伝統技術が急激に失われています。石垣復元では古来の貴重な技術を知っておられる方とともに実際に活動に参加してもらうことで、人と自然が共存していた頃の技術を学び、現在の生活に活かすことができるようなプログラム

を目指します。

募集内容は右記のとおりです。詳しくは九重ふるさと自然学校（☎ 73-0001／担当：鰐川）まで。



日程 6月13日(土)、14日(日)の1泊2日

*少雨決行。強雨の場合は翌週（6月20日、21日）に順延します。

場所 大分県玖珠郡九重町湯坪地区
(集合：九重ふるさと自然学校)

定員 15名程度(先着順) *参加資格16歳以上

参加費 2,000円(昼食代、保険代を含む)

※欠席された場合も参加費の返金はできかねます。予めご了承ください。

※宿泊料は含んでいません。宿泊施設については各種ご案内いたします。(素泊まり4,000円～)

※送迎等ありませんので、お車・公共交通機関にてご参加ください。

申込締切 6月5日(金)

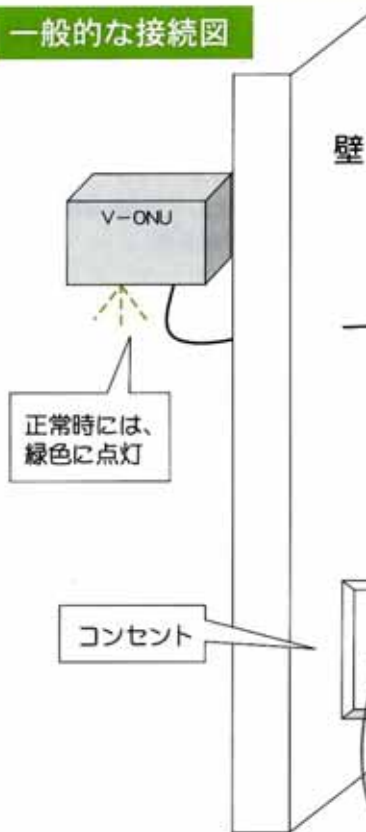


Q&A

今回は、電源のトラブルについて、ご紹介します。よく見落としがちな原因ですが、「電化製品が動かないと思ったら、コンセントが抜けていた」ということがあるかと思います。ケーブルテレビでも建物の壁面に設置してある「V-ONU」へ電気が供給できなくなった場合は、テレビ自体の電源が入っていてもテレビも映らなくなります。

「テレビが映らない」場合は、まず、V-ONUへ電気を供給するPSのプラグがコンセントから抜けていないか確認をお願いします。

一般的な接続図



一般的な接続例として、V-ONUには、同軸ケーブルを経由して電気を供給しています。この電気を供給するものが「PS」と呼ばれるアダプターです。

宅内工事の方法によって異なりますが、この図の場合は、テレビのコンセントの付近にPSを設置し、V-ONUに電気を供給しています。

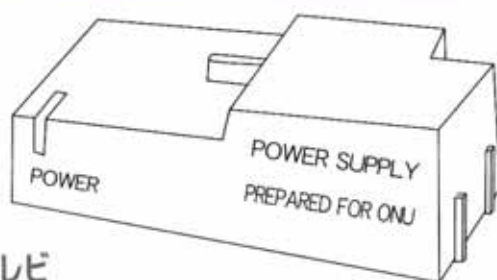
このPSのプラグがコンセントから抜けた場合は、テレビも映らなくなります。

なお正常にV-ONUに電気が供給されている場合は、V-ONUに緑色のランプが点灯しています。



PS(電源部)

※接続の状態は、それぞれ異なります。詳しくは、宅内工事業者の方に確認をお願いします。



左図がPSの外観(略図)です。
色は灰色で、「POWER SUPPLY」(パワーサプライ)という文字が書かれています。
コンセントに差し込むと左のPOWERの文字の上のランプが緑色に点灯します

このえ
ケーブルテレビ
KCT:

問合せ先 九重町役場企画調整課情報化グループ
TEL 76-3807 FAX 76-2247
E-mail kikaku@town.kokonoe.lg.jp

インターネットの申込について

インターネットの申込については、九重町のケーブルテレビの申込の際に希望されただけでは手続きは終了しません。

インターネットを使用したい場合は、別途OCTの申込書にて申込・契約をお願いします。(インターネットについては、九重町がサービス主体ではありません。)

なお、6月末までの申込に関して、インターネットの工事費が半額や無料になるキャンペーンなどが実施されています。

インターネットの申込に関しては、大分ケーブルテレコム株式会社(OCT ☎ 097-542-1121)まで問い合わせをお願いします。

人権擁護委員 日野さんに感謝状



これまで、1期3年間人権擁護委員を務めた、日野二憲さん（中巢）が3月で退任され、大分地方法務局長より感謝状を贈呈されました。

日野さんは、人権擁護委員になる前にも民生委員として15年間町民のくらしを支えてきました。「これまで20年近くにわたり、町の福祉行政に尽力いただいた。これまでの活動には大変感謝している」と坂本町長。また、今回退任する日野さんも「この3年間はいろいろな意味で勉強になった。この経験をこれからの人生に活かしていきたい」と話しました。

なお後任には、梅木昭次さん（西）が任命されました。

無料 特設人権法律相談所 開設

日時 6月1日（月） 10時～15時
場所 九重町役場 3階会議室
相談内容

近隣のいやがらせ、家族間における紛争、老人に対する冷遇問題、学校内の暴力問題、公務員による不当行為、騒音、悪臭などの生活妨害により人権を侵害されてお困りの方。

離婚、家族、扶養、相続、不動産売買、土地、建物貸借、土地境界、登記、戸籍、供託、交通事故、金銭貸借その他どのようなことでもご相談ください。
なお、秘密は固く守られます。
町の人権擁護委員



赤峰佐代子



日野 喬雄



高田 美枝



梅木 昭次

【主催】

大分地方法務局日田支局
日田人権擁護委員協議会

行政相談委員を ご存知ですか？

5月18日から24日は、
春の行政相談週間です。

「登記、年金、健康保険で分からないことがある」

「道路を補修してほしい」など

毎日の暮らしの中で、国の仕事についてこんなふうに、分からないことや困っていることはありませんか。行政相談委員はそういったことの身近な相談相手です。

相談は無料で秘密は守りますので、安心してご相談ください。

九重町の行政相談日

日時・場所 6月9日（火）飯田公民館
7月7日（火）南山田公民館
いずれも14：00～17：00

〈九重町の行政相談委員〉

甲斐素純さん（川上 ☎76-3254）

※都合により臨時に中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5月のハート降る♥ここのえ

漁夫の利？

会社勤めを引退して十数年、私の楽しみの一つに釣りがあります。

その日も、田んぼの仕事や家の用事を終えて、夕方から近くの川で釣りをしていました。そこへ、近くの若者（と言って、私の同級生の娘婿なのでほど良い年です）がやって来て、「おいちゃん、釣れよるね？」と声を掛けてくれました。この人も釣りが好きなのだろうと、一言二言こぼれを交わした後、に、「また次にしよう」と彼は帰って行きました。

後から気づいたのですが、彼の家の田んぼがすぐ近くにある。彼は昼間の勤めを終えてから、草刈作業にやって来たのでしよう。しかし、そこで私が釣りをしていたので、魚が逃げたしまわらないように作業もせずに帰って行ったのです。私のように有り余る時間があるわけでもなく、彼は段取りをつけてやって来ただろうにと思うと申し訳ない気持ちになりましたが、同時に、何ともほのぼのとした思いが湧いてきました。優しく、心豊かな彼のような人と、家族になれた私の同級生は幸せ者だなあ・・・と思いました。

今年もまた、田んぼ仕事の季節になってきました。今度は私が彼の邪魔をしないように、作業をさせてあげなければならないと思っています。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。
連絡先 佐藤明郎（☎76-2526）
郵便の場合は次のところへ。
〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ

ありがとう いつもはたらく 歯に感謝

保健

～6月4日(木)から6月10日(水)は歯の衛生週間です～



歯の健康まつりを行います。
是非、お出かけください。



高齢者のよい歯のコンクール
参加者を募集しています。

日時 平成21年6月7日(日) 10:00～14:00

場所 トキハインダストリー玖珠センター
3階ホール

内容 ①子どもたちによる歯の衛生図画ポスター展示
②母と子のよい歯の審査
③高齢者のよい歯の審査
④来場された方全員に、口腔ケア用品の配布
⑤無料歯科健康相談コーナー
⑥フッ素洗口体験コーナー
⑦衛生士による歯みがき指導、フッ素塗布
など

主催 玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町

対象者：平成21年3月31日現在満80歳以上で、自分の歯を20本以上保持している方（以前に県大会で表彰された方は除く。）

審査：左記「歯の健康まつり」で審査を行います。
最優秀賞に選ばれた方は、県での書類審査が行われます。

※申込みが必要です。参加を希望される方は、下記へご連絡ください。

連絡先：九重町保健センター

☎ 76-3838

FAX 76-3836



煙のない健康的な社会づくり 5月31日は「世界禁煙デー」

～5月31日(日)から6月6日(土)は禁煙週間です～



タバコは全世界で第2位の死亡原因となっています。世界中の喫煙者の半数＝6億5千万人＝が最終的に喫煙によって命を奪われることはよく知られています。また、毎年数十万人の非喫煙者が受動喫煙によって命を奪われる事態となっていることも重大です。禁煙をすることで個人や社会を健康にしていきましょう。

■喫煙の害

- 呼吸器系への影響は大きく、喫煙者の約8割に肺気腫という病気がみられます。
- タバコには30～40種類もの発がん物質が含まれており、口からのどを通して肺に入り、肝臓で代謝され、尿に排泄されます。このため、その通り道にある臓器は、すべてがんになる危険にさらされていることとなります。特に生涯タバコを吸う人の約2割は肺がんになると予測されています。
- タバコの煙に含まれるニコチンは血管を収縮させたり、血液中のコレステロールを増加させます。高血圧や高脂血症、動脈硬化の原因となり、心筋梗塞や脳血栓を起こしやすくします。
- タバコは吸っている本人だけでなく、周りにいる人の体にもよくないことも忘れてはなりません。



■禁煙の身体的メリット（利点）

- せきやたんが減って、呼吸が楽になる。
- 味やにおいがよくわかるようになる。
- 寝つきや目覚めが良くなる。
- 顔色や胃の調子が良くなる。

■禁煙を始めるには

- タバコ、ライター、灰皿を捨てる：吸いたくても吸えない状況を作りましょう。
- 禁煙の理由を確認する：「病気になりたくない」「家族の健康によくない」など、禁煙する理由を、しっかりと確認しておくことが大切です。
- 周りに宣言する：禁煙を宣言することで、周りの人の協力が得られます。
- タバコの代わりになるものを見つけておく：タバコを吸いたいという衝動が起こった時のために、タバコのかわりになるものを見つけておきます。大きく深呼吸する／軽い運動を行う／氷をかじる／ガムを噛む／熱いお茶を飲む／歯をみがく……など

大分県後期高齢者医療の健康診査について

健康管理のために
健康診査を
受けましょう。

大分県後期高齢者医療広域連合の行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康診査を受けて健康管理に努めましょう。

●健康診査の対象者

大分県後期高齢者医療の被保険者が対象者です。
※かかりつけのお医者さんで生活習慣病により診療等を受けている方、特定健康診査又はそれに相当する健康診査を受診した方は、必ずしも健康診査を受ける必要はありません。

●健康診査の検査項目

基本健康診査（問診・身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査）

●健康診査の日程・場所

九重町保健センターが行う住民健診と同じ日程・会場で行われます。

また、大分県後期高齢者医療広域連合の指定医療機関（委託している病院等）でも受診することができます。受診できる病院等につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合又は九重町役場ふれあい生活課国保年金グループにお問い合わせください。

●健康診査に持参するもの

大分県後期高齢者医療の被保険者証（黄色のカード型保険証）と大分県後期高齢者医療広域連合から送付される健康診査受診券（はがき）の両方を持参して、健康診査を受診してください。

被保険者証や健康診査受診券を忘れたり、紛失したりすると、健康診査を受診できない場合がありますので、大分県後期高齢者医療広域連合又は九重町役場ふれあい生活課国保年金グループにお問い合わせください。

●健康診査の費用

大分県後期高齢者医療広域連合が行う健康診査は、1年につき1回のみ無料で受けられます。

◎健康に関する相談

九重町保健福祉センター健康増進グループにお問い合わせください。

【お問い合わせについて】

ご不明な点は、左記の広域連合事務局または九重町役場までお問い合わせください。

■大分県後期高齢者医療広域連合事務局

〒870-0037 大分県東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル6階

TEL 097-534-1771 FAX 097-534-1778

e-mail info@oita-kouiki.jp HPアドレス <http://www.oita-kouiki.jp/>

■ふれあい生活課 ☎ 76-3802

特定健診を受ける際に

平成21年度の総合健診が、6月1日から始まります。

特定健康診査には、被保険者証と特定健康診査受診券が必要ですので、忘れずに必ずご持参ください。

国保加入者

九重町

後期高齢被保険者

大分県後期高齢者医療

被用者保険加入の被扶養者

加入している被用者保険（※事業所を通して申請が必要）

被用者保険加入の本人は、事業所等にご確認ください。

65歳以上の方は、「介護保険証」も一緒にお持ちください。

※胸部レントゲン、各がん検診等を希望調査票にて希望された方には、健診2週間前頃に問診票等が送付されます。



問い合わせ先 ふれあい生活課 ☎ 76-3802
保健センター ☎ 76-3838

図書館だより

ほんの森 5月号

図書館開館時間
平 日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



★「生」とひとつながりのもの。★

これまでタブー視されがちだった「死」が日本人の大きな関心事としてクローズアップされてきました。ご存知のように、アカデミー賞を受賞した「おくりびと」や、直木賞を受賞した「悼む人」の存在がひとつの大きなきっかけでしょう。先日NHKの「クローズアップ現代」 「死と生を見つめる」の中でこの2作品がとりあげられていました。「おくりびと」の主演俳優の本木さんによれば、死にも生にもリアリティーを持たない世代だった自分をかえたのガイドのガンジス川で見た光景だった、といいます。こちらで洗濯をしているそのすぐ向こうでは、葬送の儀式をしている。最初はびっくりして違和感を覚えたそうですが、ずっと見ていくうちに不思議な安堵感に包まれたそうです。「生と死はひとつながりのもの」という実感とともに。

「悼む人」を読んだある女性は、この本により、今まで心が拒否してきた兄の死を受け入れられるようになった、といいます。兄がこれまで誰を愛し、誰に愛され、どんなことで人に感謝されてきたか、どんな人生を歩んできたかを考えることによって、同時に、他人の死へも思いをめぐらすようになった、と。

今の日本では、自宅で死を迎える人は少なくなり、自宅葬も少なくなつて、子どもたちも「死」を身近に感じなくなつ

ているようです。これまで「死」を遠ざけようとする風潮のあった日本で、こういった作品により日本人が死と正面から向き合うようになってきたことはよいことではないか、との言葉で番組は締めくくられていました。

しかし、この2作品にかぎらず、古今東西多くの文学作品の中では、「死」は常に大きなテーマとして扱われてきました。詩にしろ小説にしろ、命あるものを描く以上「生と死」を抜きにしては語れないでしょう。たとえ「死」が第一テーマでないにしても、みずみずしい「生」を描いているとしても「死」は必ず隣りに控えているはずで

子ども向けの本「死ぬのは、こわい？」の中で「死後生」という言葉が出てきます。「死んでもなおその人が、宇宙のどこか、人の心のどこかで生きること」だそうです。いい言葉ですね。川上弘美さんの小説「どこから行っても遠い町」の中でもこの「死後生」が印象深く描写されています。

詩や小説を読み続けていくと、知らず知らずのうちに、多くの「生と死」に出会うことになります。たとえそれが実体験ではないにしても、少なくともさまざまな「死」を感じ、想像する力を養うことができるようになります。

若い人に本をたくさん読んでほしい。そう思う所以です。読んでみませんか？図書館にあります。

「納棺夫日記」青木新門著／「おくりびと」百瀬しのぶ著／「悼む人」天童荒太著／「どこから行っても遠い町」川上弘美著／「彼女について」よしもとばなな著／「その日のまえに」重松清著／「死ぬのは、こわい？」徳永進著／「友よ 弔辞という詩」サイラス H. コーブランド著／「生き方の鑑 辞世のことば」赤瀬川原平監修／「西の魔女が死んだ」梨木香歩著／「おじいちゃんがおばけになったわけ」キム・フォックス・オーカソン著／「てんごくのおとうちゃん」長谷川義史著／「くまとやまねこ」湯本香樹実著／「夏の庭」湯本香樹実著／「100万回生きたねこ」佐野洋子著 其他

新刊・新着図書案内 ～さわやかな季節です。読書で脳内もリフレッシュしませんか？～

●児童書・コミック

百貨店のひみつ 学研まんがでよくわかるシリーズ
野菜と花 タネのひみつ 学研まんがでよくわかるシリーズ
ひがたであそぼう 大分県農林水産研究センター
親子でおさらい はじめてのテーブルマナー 松本繁美 指導
ライフ 17~20巻 すえのぶけいこ 其他

●一般書

すごい本屋！ 井原万見子
心と響き合う読書案内（新書） 小川洋子
スティーブ・ジョブズ神の交渉力（新書） 竹内一正
脳にいいことだけをやりなさい！ マーシー・シャイモフ
断る力（新書） 勝間和代
まっふる 大分・別府・湯布院・くじゅう '10
日帰り温泉 九州・山口版
転生者オナム・セティと古代エジプトの謎 ハニー・エル・ゼイス

日本語手話辞典

反貧困（新書）
おいしさ以上のもの 西日本新聞ブックレット15
はじめての離乳食
女の子と男の子のかわいい制服
えみるの赤いランドセル
感じる・調べる・もっと近づく仏像の本 仏像ガール（廣瀬郁実）
海・山・キャンプ場でアウトドア救急ハンドブック
望郷の道 上下
海王 上下
大金星
花はどこへいった少女
のぼうの城
三匹のおっさん

日本手話研究会編

湯浅誠
金丸佐佑子
小池澄子監修
かわいきみ子
風見しんご
柏澄子
北方謙三
宮本昌孝
水野敬也
坂田雅子
湊かなえ
和田竜
有川浩
其他



お知らせ

●『読み聞かせの会』 毎月第3土曜日 10:30~11:00
5月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさんです。遊びに来て下さい！
引き続き「よみきかせボランティア」してくださる方募集しています。図書館までご連絡ください！

HIV抗体検査を夜間に実施します！

6月1日～7日「HIV検査普及週間」のキャンペーンとして、HIV抗体検査を夜間に実施します。

実施日時 平成21年6月2日(火) 17:00～19:00

対象 匿名(住所地は問いません)

検査料 無料

内容 問診・採血を行います。検査結果は採血後、約1時間でお伝えすることができます。

申込方法 事前に電話予約が必要です。大分県西部保健所地域保健課にお問い合わせください。

問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課
☎ 0973-23-3133

消防設備士試験準備講習

日時 平成21年7月26日(日) 9:30～17:00

会場 大分県教育会館(大分市下郡)

☎ 097-556-6411

講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)

受付期間 平成21年6月22日(月)～7月17日(金)

受講申込書の交付 各消防本部(局)、消防試験研究センター、当協会

受講申込書提出及び問い合わせ先

(財)大分県消防設備安全協会 ☎ 097-537-3125
〒870-0023

大分市長浜町2丁目12-10 昭栄ビル4F

※当協会ホームページでダウンロードした様式でも申し込み出来ます。

自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込みください。

対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

日時 平成21年6月21日(日)
14:00～16:00(受付13:30～)

場所 大分県精神保健福祉センター(大分市玉沢)

内容 数名のグループで体験や気持ちを語り合い、分かち合います。

参加料 無料(事前に申込みが必要)

申し込み及び問い合わせ先

大分県精神保健福祉センター

相談担当 ☎ 097-541-5276

平成21年度大分県調理師試験

試験期日 8月20日(木)

試験会場 別府大学(別府市北石垣)

願書受付期間 6月15日(月)～19日(金)まで

問い合わせ先 大分県西部保健所(日田市田島)

☎ 0973-23-3133

受験資格等についての詳細は、保健所で配布する「実施要領」でご確認ください。

平成21年度 調理師試験準備講習会

日時 6月11日(木) 10:30～17:00

6月12日(金) 10:30～15:30

受験資格

学校教育法第47条に規定する者(高等学校に入学することが出来る者)で、寄宿舎・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上又は1日50食以上飲食物を調理して供与する者・飲食店営業・魚介類販売業若しくは惣菜製造業において2年以上調理の業務に従事した者。

※詳細については、お問い合わせください。

講習用教本 「調理師読本 第14版」を使用します。

受講申し込みおよび受講料

当日会場で受講申込書に記入し、受講料9,000円(教本代を含む)を添えて申し込んでください。

携行品 筆記用具・弁当

問い合わせ先 玖珠郡食品衛生協会 ☎ 72-1345

深夜業に従事する方へ 自発的健康診断受診支援助成金のご案内

深夜業に従事する労働者の皆さん(※1)が健康診断(※2)や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。

※1健康診断等を受診した日の以前6ヶ月に1ヶ月あたり4回以上(計24回以上)深夜業に従事された方。深夜業は、午後10時～翌日午前5時までの間の勤務をいいます。勤務時間帯の一部がこの時間帯に含まれていれば、ご利用できます。

※2会社が安全衛生法に基づいて実施する健康診断は除きます。

助成金の額 健康診断に要した費用の3/4
上限 7,500円

申し込み及び問い合わせ先

独立行政法人労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル7F

☎ 097-573-8070 Fax 097-573-8074

無料労働相談

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を弁護士や社会保険労務士、行政機関がお受けします。

日時 平成21年5月28日(木) 13:15～16:15

会場 別府ニューライフプラザ(別府市野口原)

電話によるご相談は下記まで。

問い合わせ先 大分県労政・相談情報センター

☎ 097-532-3040

(労働相談専用ダイヤル)

小学生～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に海外派遣事業を実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加です。事前研修会(5/24 大分市)では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

内 容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

日 程 7月24日(金)～8月16日(日) 8～18日間
※事業により異なる

対 象 小3～高3の方まで

参加費 19.0～49.8万円(共通経費は別途)

締 切 6月5日(金) 及び15日(月)

※事業により異なる

問い合わせ・資料請求先 (財)国際青少年研修協会

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11

大村ビル3階

☎ 03-3359-8421 Fax 03-3354-2207

E-mail info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp

10aからの農地の借用(利用権設定等促進事業)

平成21年4月1日より、従来50a以上の経営面積がなければ農地を借りることができなかったものを、遊休農地の解消と新規就農の促進、小規模での経営拡大を目的に、10a以上50a未満の経営面積でも農地を借りることができるようになりました。

これは、農業経営基盤強化促進法等に基づくもので、主に次のような要件が必要です。

1. 利用権設定期間(借用期間)は、3年とします。

なお、期間終了後、再設定等を希望する者は、それまでの農地利用状況について農業委員会の審査を受け、適正であると認められれば長期間の利用権設定等ができます。

2. 所有している農地と借り入れた農地のすべてを耕作すると認められること。

3. 農作業に常時従事すると認められること。

4. 効率的に農地を利用できると認められること。

5. 認定農業者等がすすめる農地の集団化等に支障となる区域内でない農地。

※所有権移転については従来どおり下限面積50a以上の取得を基本とします。

その他の要件や詳細については、農業委員会事務局(☎76-3805)へお問い合わせください。

ガイド(重度全身性障害者・視覚障害者)ヘルパー養成講座

開催予定日 6月30日(火)・7月7日(火)・14日(火)の3日間

開催場所 日田地域福祉事業所 虹の家

募集人員 定員20名

受講対象者 ヘルパー2級の有資格者

受講料 30,000円(テキスト代、実習費、雑費、消費税込み)

*教育訓練給付金制度あり

受付期間 定員になり次第締め切り

申し込み方法等詳しいお問い合わせは、日田地域福祉事務所 虹の家

☎ 0973-25-5011 FAX 0973-25-5012

あしなが育英会奨学生募集について

あしなが育英会では、保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)もしくは自死などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子ども達に奨学金を貸与して進学援助を行っています。

奨学金月額 (学校によって) 2.5万円～3万円

募集期間、資格等は学校別に違います。お問い合わせください。

あしなが育英会 (☎ 03-3221-0888)

ホームページ <http://www.ashinaga.org>

なお、資料については在学している中学校、高校にもあります。

労働安全衛生法に基づく免許試験

本年度も日本文理大学において、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
10月3日(土)	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 潜水士	(社)大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763
	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会 大分支部 ☎ 097-532-5749
10月4日(日)	クレーン・デリック運転士 【クレーン限定】	(社)大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763 (社)大分労働基準協会特殊技能教育センター ☎ 097-583-4686
	移動式クレーン運転士	(社)大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763 (社)大分労働基準協会特殊技能教育センター ☎ 097-583-4686 (社)大分産業機械技能教習所 ☎ 097-554-2246

※試験についての問合せは、上記の各団体か又は九州安全衛生技術センターへお願いします。☎ 0942-43-3381

ご存知ですか?国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な制度です。国民年金基金でゆとりをプラスしませんか?

問い合わせ 大分県国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

詳しくはホームページでもご覧いただけます。

(「国民年金基金」で検索してください)

滞納整理強化月間が始まります！

熊本国税局管内の全税務署では5月から6月にかけて、滞納整理強化月間を実施します。

本年の強化月間は、平成20年の確定申告分を中心に、督促を受けても納付がなく、納税に誠意の認められない滞納者に対して、厳正な滞納処分を行います。

取引先を調査して売掛金等の債権差押え等の処分や家屋や事務所を捜索して動産や不動産の差押え、公売等の処分を行うこととしています。

もし納税がお済みでなければ、お早めに！

日田税務署 ☎ 0973-23-2136 ※自動音声案内

認知症高齢者等精神保健相談(こころの相談)

内 容 認知症高齢者等と暮らす家族等に対し専門医師や保健師による相談

日 時 平成21年6月11日、7月9日 14:00～
(毎月第2木曜日)

場 所 大分県玖珠総合庁舎

その他 無料(ただし、前日までに下記問い合わせ先まで予約が必要)

問い合わせ先 西部保健所地域保健課

☎ 0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間 6月15日～8月31日

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学大分学習センター(☎ 097-549-6612)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

平成21年度大分県職員採用選考(獣医師)

受付期間 6月19日(金)まで

選考試験実施日 7月4日(土)

問い合わせ先 大分県総務部人事課人事班

☎ 097-506-2305

ホームページURL

<http://www.pref.oita.jp/11200/h21bosyu/jui.html>

※受験資格などの詳細は選考要領(県庁受付等で配布又は大分県庁のホームページにも掲載)で確認してください。

国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)を実施します。

受験資格 昭和44年4月2日～昭和55年4月1日生まれの者

受付予定期間 平成21年6月23日(火)～30日(火)

1次選考 平成21年9月6日(日)

受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。

※5月中旬配布予定

問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎ 092-431-7733 Fax 092-475-0565

URL <http://www.jnigo.jp/>

第9回アビリンピック大分県大会 (大分県障害者技能競技大会)参加者募集

日 時 平成21年7月26日(日) 9:00～16:00

場 所 ホンダ太陽株式会社 日出工場

(日出町大字川崎3968)

競技種目 ワード・プロセッサ ホームページ

電子回路接続 機械CAD

喫茶サービス(知的障害者に限る)

対象者 満15歳以上の身体障害者手帳、療育手帳等または精神障害者保健福祉手帳所持者

参加料 無料

受付期間 6月1日(月)～6月30日(火)

問い合わせ先

(財)大分県総合雇用推進協会 障害対策部

☎ 097-532-3180

裁判所よりお知らせ 裁判員制度がスタートします

国民のみなさんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」がいよいよ5月21日からスタートします。裁判所では、これまでに選任手続も含めた裁判員裁判の模擬裁判を行い、わかりやすい審理のあり方や国民の負担に配慮した選任手続のあり方を検討するとともに、国民のみなさんが裁判に参加しやすい環境の整備を進めて参りました。また、裁判員制度がスタートした後、より良い運用を目指して実施状況を検証していくとともに、国民のみなさんのよりいっそうのご理解を得られるように広報活動を続けて参ります。

今月の 年金相談

日 時 5月27日(水)10:00～15:00

場 所 九重町役場1階・101会議室

今月の納税 納期限6月1日

【固定資産税】(第1期)
【軽自動車税】(全期)
【国民健康保険税】(仮算定)

「竹」の生態や利用方法等について学びませんか？「竹林楽校」受講生募集

地域の荒廃した竹林を再生し、有効活用したいと考えている方を募集します。

募集人員

30名（定員をオーバーした場合は、選考等とします。）

研修予定内容

竹の生態と歴史、竹カゴ・竹遊具の作成、伐竹作業、たけのこ生産技術、「竹楽」体験、竹炭・竹酢液生産技術 等

研修予定場所

大分市・竹田市・豊後大野市・日出町 等

研修予定日

7/25・8/20・9/30・10/8・11/5・11/20・12/10・1/23 計8回

※研修内容・研修場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。また、研修は現地集合となります。

募集締切 平成21年6月30日（火）必着
申し込み

大分県西部振興局 生産流通部 野菜・椎茸班 ☎ 0973-23-2217] で

受講申込書に記入し提出してください。

県庁ホームページにも、受講申込書を掲載しています。

<http://www.pref.oita.jp/16060/rinsan/take/chikuringakkou.html>

費用

受講料は無料ですが、研修場所までの交通費は各自負担です。昼食は各自で準備してください。また、材料費については、一部負担していただくこともあります。

募集実施者：大分県農林水産部林産振興室椎茸振興班 ☎ 097-506-3836

ふるさと
再発見
173このへ
時間旅行

龍門の滝

から
松木あれこれ No.17 唐移す滝

九重町教育委員 甲斐素純

龍門は中国河南省にもあり、鹿児島県にも同名の滝がある。かつて中国から幕府の招きにに応じて渡来した高僧蘭溪道隆禪師（一二一三〜七八）は、執権北条時頼の招きに応じ鎌倉に建長寺を開いた。彼は鎌倉への途中この地に杖を留め、滝を見てその形容が中国の龍門に似ているので、このように名付けたという。

境内には郷土（恵良）が生んだ江戸中期の俳人、長野馬貞の句碑（唐移す滝の景色や寒のうち）がある。「唐移す」とは、前述のように形容が龍門に似ていることを表している。馬貞は、冬にとつかと雪のふり積もる寺の境内にしばしたすみ、本物の龍門を想像しながら、昔しえに思いを馳せていた。

また郷土（石田上旦）の南画家麻生珠溪（一

八七六〜一九五八）の「筆塚」や、ホトトギスを主宰した俳人高浜虚子の長男年尾の句碑（春の滝白き裳裾を岩に展べ）がある。春のおだやかな日光を浴びつゝ、滝壺から流れ落ちる岩肌の水流を、こう表現している。

昭和三十三年珠溪画伯は八十二才で没したが、その翌年筆塚は作られた。また同三十五年は馬貞の句碑が、同三十九年には年尾の句碑が、全て足立正平の寄附に依って建立された。

正平は引治富迫の名門足立家の養子に入り、戦前は南山田村長を務めている。俳号を「山彦」といい、足立文化会館・老人ホーム「亀鶴苑」などを寄贈するなど、多くの公共事業に尽力した人。

龍門寺の背後は急峻で、町選定文化財の「ツゲ」の巨木がある。標高四九五メートルの丘の上は「城ン台」と呼ばれ、かつて中世松木氏の本城が置かれていた。

かつて筆者は、昭和四十年刊行の『玖珠郡史』では何も記されていないが、地元通称「城ン台」を頼りに二十数年前この丘に登ってみた。すると人工的な空堀や土塁が築かれており、確かに城ン台はあった。特に龍門寺側は急峻な傾斜で、人工的施設は必要ない。

松木城の特徴は、唯一の曲輪の外縁部を防御する大規模な横堀と、それと組み合った十一

一条の堅堀と四條の畝状空堀群の存在である。

また北東の細尾根部分には、二条の堀切りと畝状空堀群で厳重に防御している。つまりこれらは、天正十四・五年の豊薩戦に向けて改修されたものであろう。

歳時記

季題

6月号

「紫陽花」「螢」

「青田」

(5月25日締切)

7月号

「梅雨明け」「緑陰(蔭)」

「夏つばめ」

(6月25日締切)

今月の季題

「藤」「鯉幟」

「田植(苗代)」



天工の十三曲る藤の坂
山藤の運んでくれし叙熱かな
空を呑み空従えて鯉幟
とぐろ巻く枝より垂る藤の花
寄り添って咲く藤白と紫と
さがり藤先祖家紋で拝みけり
庭先で藤と孫とのツーショット
藤の花三人よれば二百歳
亡き夫が植えて藤房今さかり
いつ見ても変らぬ威勢鯉幟
鯉幟泳ぐ棚田の水面かな
初孫よ元気に育て鯉幟
鯉のぼり孫健やかに幸あれと
なつかしき苗代見とれ杖と立つ
庭先の箱に在りても苗代寒

小野喜美夫
佐藤 修正
伊東 匡子
清竹 勇蔵
赤峰 幸子
佐藤 元八
湯浅加代子
井上 マキ
岩尾 奈加
玉井多喜子
甲斐 和子
小野ミツノ
武石伊都子
森高マサヨ
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

「天工の十三曲る藤の坂」天然の景勝十三曲りの藤の坂を見事に表現。「山藤の運んでくれし叙熱かな」叙熱の榮が高尚な山藤で引き立つ。「空を呑み空従えて鯉幟」五月空に悠々と翻える鯉幟。少子化の日本、かくありたし。五月は薫風と薄暮に田植と、五感を研ぎ澄まし自然と人間を詠んでください。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまで応募を。なお、応募作品は返却しません。

幸せになるひび



差別に出会ったその時

人が差別に出会う時……。それは、実に様々なケースが考えられます。差別をされたり、差別をする側に居たり、その場面を見たり聞いたり、もしかしたら、出会ったことさえも気づかずに過ごしたかもしれません。

差別を受けると、言いようのない闇が押し寄せ、体中が震え、自分の存在を否定された孤独感に襲われ、場合によっては死んでしまいたいと思ってしまうこともあります。そして、差別は自分に責任のない、いわれなきものだと思いついたとき、今度は怒りを感じ、同時に憤りを感じると聞いたことがあります。

差別する側はどうでしょうか。「すつきりした。」とか「気持ちよかった。」とか「当然のことだ。」などと思っているのでしょうか。また、差別を見たり聞いた時は

どうなのでしょう。

人と人が出会うように、差別に出会うことも実はたくさんあって身近なことのように思います。ただ、気づかないことの方が多くて、差別と聞くと特別なものに感じてしまい、自分には関係ないと思ってしまっているのではないのでしょうか。

先日、差別をした側の体験談をお聞きしました。自分が差別者だったことに気づいた瞬間、心臓が破れんばかりに高鳴り、体中に痛みが走り、涙が止まらず、差別という意識よりも相手の心を傷つけてしまったという後悔の念で押しつぶれそうになったと……。そして真剣に勉強し、二度と同じ過ちを繰り返さないことが償いだとおっしゃっていました。

その時ふと思ったことは、差別を受けた体験のお話に出会うことはあるけれど、その逆はあまりにも少ない。差別の数だけこんな後悔があれば、確実に差別の芽がなくなるのではないかと。

差別に出会ったその時、私は、自分の中の差別意識に気づく心を持ちたい。差別を許さない心を育てたい。そして、後悔できる学びをしたい。と強く感じました。

生涯学習課 熊谷 博文

九重“夢”大吊橋に観光案内所オープン

九重“夢”大吊橋では物産館の2号館に続き、4月1日から新たに観光案内所がオープンし、町の魅力を発信しています。

これまでは、大吊橋事務所横に簡易の案内所を設けていましたが、今回中村側券売所のすぐ横に専用の案内所を設置しました。案内所では常時2人のスタッフが「おもてなしの心」で、観光客を温かくもてなします。また、スタッフの中には外国人スタッフもあり、幅広い観光客のご要望にも対応できるようになっています。



なお、業務時間は、大吊橋の営業時間と連動しています。

問い合わせ ☎ 73-3800

大吊橋ホームページで宣伝しませんか？

バナー広告とはこんな感じ↓
(例)九重“夢”大吊橋のバナー広告



九重“夢”大吊橋ホームページへのバナー広告を募集します。

料 金 町内事業者 月額1万円
町外事業者 月額1万5千円

申込期間は、掲載希望月の前々月の16日から前月の15日までです。申込用紙に必要事項を記入の上、企画調整課まで提出ください。申込用紙は九重町ホームページからダウンロードするか、役場 企画調整課に備えてあります。

お問合せ先 企画調整課 情報化グループ ☎ 76-3807

ももじ

■ 2009年度当初予算 2
■ 出前講座 3

■ 九重町教育行政方針 4~5
■ 循環のまちづくりに向けて 6~7
■ CATV 12
■ 後期高齢者医療健康診査 15
■ 山野草探査会 24

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

4月1日~4月30日届出分

人口と世帯

人口 11,119人 (-5)
男 5,268人 (+2)
女 5,851人 (-7)
世帯 3,942 (+6)
()は前月との増減

出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
井上 愛心	女	輝樹	引 治 二
小野 矢尋	男	龍也	後 河 内
坂本雅久斗	男	庸一郎	梶 屋
橋本 昂季	男	智美	栗 野 本 村
日野 葵	女	豊	木 納 水
松木 星羅	女	辰徳	川 下 北

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
穴井 克子	80	上 旦
安部 艶子	86	書 曲
生田 照夫	87	見 留
宇佐 忠美	82	後 野 上
梅木 フジ子	93	中 央 一
佐藤 キエ	98	後 河 内
佐藤 公信	92	後 河 内
佐藤 コイシ	87	桐 野 上
佐藤 禎次郎	86	滝 木 上
中野 伊人	72	桐 木 三
原田 サカエ	93	川 上 二
日野 ミチ子	83	南 中 恵 良
山口 ミチ子	96	中 央 一
吉光 ギン子	83	青 山 通
吉光 ツルミ	85	桐 木 三
若杉 恒男	83	口 の 園

=2009年5月・6月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	5月	24日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		31日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
	6月	7日	北山田クリニック	北山田	72-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		14日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		21日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		28日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	5月	24日	(玖珠)相良歯科医院	玖珠町	72-0214
		31日	せ さ き 歯 科	日田市	0973-23-6481
	6月	7日	田 吹 歯 科 医 院	日田市	0973-24-5510
		14日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
		21日	荒 木 歯 科 医 院	日田市	0973-52-2022
		28日	近 藤 歯 科	日田市	0973-24-6080

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 72-2141
● 火災の確認は ☎ 72-5100

馬にふれてみませんか？

飯田ライディングチーム(乗馬クラブ)会員募集

目的 乗馬の練習を通じ、青少年の健全育成や、馬とのふれあいにより、動物愛護の精神等情操教育の涵養に資する。

募集範囲 小学校4年生～6年生まで(男女問わず)

募集人員 15名程度

申込期限 5月末日(以降でも相談に応じます)

申込先 飯田公民館(☎79-2251)または時松義俊(☎79-2177)

会費 入会金 3,000円

年会費 7,000円(入会時に納付)

練習日 エルランチョグランデ(JA飯田ドライブイン横)

送迎 保護者をお願いします。

詳しくは申込先へお尋ねください。

九重町観光協会

観光パンフレット作成

今回、九重町観光協会が初めて九重町の“食”と“温泉(宿泊)”のパンフレットを作成しました。

二つのパンフレットには、協会に加盟している施設(約130件)の連絡先が記されており、それぞれの位置が一目でわかるマップもついています。また、“食”に関するグルメガイドには、それぞれのお勧めメニューやお店の自慢が紹介され、観光客の心をグッと引き寄せそうです。

このパンフレットは役場や各観光案内所に設置し、観光客をあたたかくもてなします。

6月

町長と語る
ふれあいタイム

6月13日(第2土曜日)

6月27日(第4土曜日)

午前10時～午後4時(日中開催)

お気軽においでください。

ちょっとひとりごと・・・

●長い長いGWが明けてしまいました。カレンダーでは5連休でしたが、長い人では12連休というのもあったらしいです。そんな連休でしたが、みなさん楽しく過ごせましたか？個人的には、これまでのなんとなく過ごしていた連休に比べれば充実したものになりました。小学生以来の離島に渡ったり、大好きな魚釣りをしたり、はたまた畑の草刈りをしてみたり。いろんなことにフル稼働でした。そして連休の余韻覚めやらぬまま編集も大詰め。5月病という言葉もありますが、当分の間そんな事言ってもらえる場合じゃなさそうです。夏もあつという間にやってきますが、その先には9月の大連休。しっかり食べて、休んで、汗をかいて夏を乗り切りましょう。

Naoki

地域の安全のために



新入団員任命式

地域を守る九重町消防団の新入団員任命式が4月9日に役場で行われました。

今年の新入団員は29名(4月1日現在)。志し新たな新入団員を前に坂本町長は「今こそ消防団の活動が重要になってくる。観光客が多く、急しゅんな土地の多いこの町は活動が困難な部分も多いが、地域に一番詳しい消防団のみなさんに地域を守ってもらいたい」と激励の言葉を贈ると、続けて、「地元住民の安全を守るために活動し、地域に根付く消防団になってほしい」と仲摩茂敏消防団長。また、新入団員を代表して第11分団25部の小野和徳さんが「町民から信頼されるよう精進していきます」と決意を述べました。

少子化や高齢化、人口減少など将来が不安視される中、29名の消防団員の存在は大変大きく、地域の暮らしに安全と安心の灯をともします。

【お問い合わせ】

玖珠消防署 予防係 ☎72-2141

ください。

[<http://www.e-collegeidmago.jp>] にアクセスしてみ

興味を持たれた方は、

ランド」は、親子で学習する教材としても活用できます。

「風水害から身を守る」といったテーマで、事前の備えや、

災害発生時にどのような行動をとればいいのかを映像を交えて分

かりやすく解説しています。また、防災についてゲームやクイ

ズ形式で学べる子ども向けのコンテンツ「こどもぼうさいeー

ランド」を提供しています。例えば、「大地震を3日間生き延びる！」

公務員及び日本に移住する外国人を対象とした様々なコンテン

ツを活用していただけます。内容は、幼稚園・小学校低学年児童向けや消防団員・地方

で、防災知識や災害時の危機管理についてインターネットを

活用して遠隔教育を行うことができるサイトです。

『防災・危機管理eーカレッジ』とは、消防庁のホームページ

「こぞ知ですか？」

『防災・危機管理eーカレッジ』

119番

119番



110 交通安全

危険!



平成21年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	0	0	7	7
野上	0	8	6	17	23
飯田	0	10	7	56	63
南山田	0	7	4	18	22
計	0	25	17	98	115

(2009年4月末現在)

山野草探索会

自然の恵み 五感で堪能

清々しい緑のトンネルをゆっくりと散策▶



体験農場 サンアグリフラワー（代表 佐藤和則）が主催する、山野草探索会が5月5日に行われ、大分市や佐世保市などから50名程度が集まり、筑後川源流の深まりゆく春を満喫しました。

4月には例年以上の暑さとなり、草花の成長も早かったものの、下旬に予想外の冷え込みに見舞われ、サクラソウやフラビなどの山菜が被害に遭いました。佐藤さんも「天災がくるのでは、と心配になるほど今年はサクラソウの花が多かったが、冷え込みによる霜の影響で野花や山菜は大打撃を受けてしまった。それでも、残った強い花やその後芽を出した花や山菜、そしてなにより新緑は十分楽しめます。今日は、筑後川の水源で生まれたできたての空気を、腹いっぱい吸い込んで満喫してください」と参加者に話しました。

参加者は原生林の多く残る日出生台演習場内を1時間近く散策。道の脇にはフラビやゼンマイ、ウドの芽が顔を出し、参加者も足を止め山菜狩りを楽しみました。

散策を終えた参加者は、園に戻り採れたての山菜を天ぷらにしたり、佐藤さんお手製の土窯で焼いたピザや有機栽培グループ ひこばえの方が準備した山の幸を堪能しました。参加者からは「こんな花（藤の花）が食べられるとは知らなかった」「山菜のこの独特の風味がたまらない」といった声があがり大満足の様子。また、食事の後は、昨年に引き続き佐世保市から参加したNPO法人 大地といのちの会の中尾慶子さんと吉田俊道さんによる食育講演会も開かれ、春の陽射しを浴びながら、改めて食を通して育てることの重要性を学びました。



◀中尾慶子さん



吉田俊道さん▶



キスミレ▶



◀サクラソウ▲



▶イチリンソウ▶



◀ハナイカダ▲
葉の上に小さく可憐な花を咲かせます。



◀ワラビ



▲竹の器にふんだんに盛られた山菜料理の数々。食欲をそそります。



▶地元で取れたイノシシの肉もふるまわれました。▶



◀広大な自然の中には春の恵みがいっぱい